

5月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容（相談員）
市民法律相談	毎週火曜日 10日(木)・17日(木)	13:00～17:00 広報広聴課(☎内線2376) (10日(木)は新治地区公民館)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	15日(火)	13:00～16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00～14:00)
市民相談	月～金曜日	8:30～17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00～16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	16日(水)	13:00～16:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談員)
消費者相談	月～金曜日	9:30～16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品や契約などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月～金曜日	8:30～17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月～金曜日	9:00～17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月～金曜日	9:00～17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火～土曜日	10:00～17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (特別青少年相談員) 電話相談可
教育相談	月～金曜日	9:00～16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月～金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00～16:30 (13:00～16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること (県委嘱相談員) 予約制
人権相談	月～金曜日	8:30～16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
ひきこもり専門相談	14日(月)	10:30～12:00	ひきこもりについての困りごと(予約制)
精神クリニック	11日(金)・18日(金)	13:00～15:00	土浦保健所(☎821-5516) 精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで
	22日(火)	10:00～12:00	

女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日 12日(土)	11:00～16:00 10:00～15:00	男女共同参画センター 「ウィズユー・うらら」 ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー) 予約制
法律相談	24日(木)	13:30～15:30		法律が関係する困りごと (女性弁護士) 予約制
法律関連一般相談	11日(金)・25日(金)	13:00～16:00		法的な手続きについてなど (専門相談員) 予約制
一般相談(外国人相談を含む)	11日(金)・25日(金)	13:00～16:00		日常生活の困りごと、悩みごと (外国人には通訳あり。専門相談員) 予約制
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談		17日(木)	13:00～16:00	☎827-2525 身体的・精神的暴力などに関すること

生涯学習は「いつでも どこでも だれでも」 No.12

あなたも始められます

公民館で同好会・サークル活動

地区公民館は、さまざまな講座や地域の交流事業などを主催するほか、地域の人たちが集まって、話し合いや仲間づくり、学習活動、趣味のサークル活動などをサポートしています。

今回は、グループによる公民館の利用方法についてご案内します。

●公民館は誰でも利用することができるの？

公民館には、学習会や会議、趣味のサークル活動などのために大小の部屋、料理実習をするための調理室、図書室などがあり、原則として10人以上のグループが利用できます(営利、宗教目的などでの利用は除きます)。

なお、ロビー、談話室、図書室などは個人でも利用することができます。

●公民館でグループの活動を行うには？

同じ趣味や学習活動を行う仲間が集まれば、公民館の施設を利用して活動することができます。定期的に活動を継続する場合は、拠点となる公民館に「団体登録」を行うこともできます。

現在、市内の270を超える団体が公民館で活動しています。これらの団体には、公民館講座の受講生が学習を続けているものもありますが、それ以外に、同じ趣味やテーマを持つ同士で活動しているものもあります。その活動内容は、手工芸・スポーツ・音楽などさまざまです。

今年度からお近くの公民館で、同好会・サークル活動をしてみたいはいかがでしょうか。

「生涯学習情報紙」創刊のお知らせ

今春、市民の皆さんにさまざまな講座やイベントなどを紹介する「生涯学習情報紙」を発刊します。創刊号は5月上旬を予定しています。「広報つちうら」にあわせて配布しますので、ご活用ください。

☎ 生涯学習課 (☎内線 5116)